宗教法人平等山中勝寺永代供養使用規定

1、墓地の名称及び位置は、次のとおりです。
　名称　中勝寺永代供養墓　位置神戸市東灘区御影町御影字千本田129-1
2、納骨あるいは生前の契約は、当寺規定の永代使用申込用紙に署名捺印し、永代使用料を添えてお申込下さい。
3、永代使用料50万円（一人、永代供養料）夫婦など同時申込の場合、二人で90万円です。
4、年間の維持管理費はなしです。
5、契約を解除されても、永代使用料は返還されません。
6、申込者に対し永代使用許可書と領収書を発行し、永代供養過去帳に記入し年忌法要、春秋お彼岸、お盆はお施餓鬼法要、には永代に読経供養いたします。
7、納骨は最初から供養墓に合祀いたします。（その後の改葬、分骨等のご遺骨の返還）はできません。
8、動物の焼骨などは納骨できません。
9、宗派は問いません。ただし、キリスト教、新興宗教は除きます。
10、仏事法要は当寺が浄土宗の方法で執行します。
11．永代供養墓の使用権利は、譲渡質入は出来ません。また、焼骨以外は埋葬出来ません。又、天災、地災による破損は保障できません。
12、焼骨を埋葬するときは、市区町村の発行した火葬許可書または改葬許可書と、永代供養墓使用許可書を提出していただきます。
13、各家々でお墓を建立し先祖代々のお骨を永代供養されたい方はご相談ください。
14、生前に契約される方ご相談に応じます。
15、本規定にない事柄は、墓地管理者である当山住職の判断とします。

以上につき、委託者、宗教法人中勝寺双方合意の上、「中勝寺永代供養墓」遺骨埋蔵管理委託並びに永代供養契約を締結したので、これを証するため本書2通を作成し、署名捺印の上、各自1通を保管する。

平成　　年　　月　　日

委託者　氏名　　印
　　住所
　　電話番号

管理者　宗教法人　中勝寺
　　住職　　印
所在地　神戸市東灘区御影町御影字千本田129-1
電話番号　　078－851－5828

（本用紙は永代供養墓申込用紙になります。）